

学生寮において感染の疑われる症状が現れたときの
マニュアル（寮生用）

沼津工業高等専門学校 学生寮

令和2年6月19日 Ver.1

令和2年7月7日 Ver.2

令和2年8月27日 Ver.3

令和2年9月16日 Ver.4

令和3年4月23日 Ver.5

寮内における新型コロナウイルス感染防止に対する協力のお願い

寮生の皆さん、

皆さんがニュースですでに聞き知っている通り、現在世界中で新型コロナウイルス感染が広がり、日本でも、多くの方が感染し、亡くなる方も多数出ています。令和3年4月1日現在、「変異ウイルス」や「第4波による感染の再拡大」が心配されており、1年以上の年月が経過しましたが、まだまだ予断は許しません。そういう中で学生寮の開寮は、沼津高専にとって大きな決断であり、皆さんの協力がなければ前に進めません。

本年度、沼津高専の学生寮は、400人近くの寮生が、夏季休業に入るまでは6つの建物で9月以降は新寮を含めた7つの建物で共同生活をします。学生寮には、感染のリスクを高める「3つの密」が起こる可能性が高い場所、場面が多く存在しています。

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話する密接場面

寮の居室や廊下、補食室、談話室、風呂場、洗濯場、3つの密はどこにでも起こりえます。寮を再開するにあたり、皆さんには家庭で生活する以上に、感染防止に注意を払ってほしいのです。今まで自由に行っていたことが出来なかったり体調記録を毎日つけなくてはならなかったり、不自由なこと、制限されることも多くなりますが、それは、皆さんや皆さんの友人を守るためです。そしてもし万が一、感染者が出た場合でも、パニックにならずに、寮生同士思いやりの気持ちを持って行動をしてほしいと思います。

I. もし自分が新型コロナウイルスに感染していると思ったら

以下のいずれかの症状がある場合、次の（１）～（８）の行動をしてください。

- ・ 発熱 37.5℃以上の発熱がある
- ・ 倦怠感がある
- ・ 息苦しさがある
- ・ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
- ・ 味覚・嗅覚異常がある

- (1) あなたの体温・体調・行動記録は、寮務関係教職員（寮務主事・主事補、寮事務）が毎日 20 時～21 時に体温・体調・行動記録 Forms に入力した記録内容で確認します。
- (2) 寮の自室から、携帯で日直あるいは寮事務（昼間 8:00～17:00）か、宿直教員（夜間 17:00～翌朝 8:00）に連絡しましょう。寮務関係教職員は、寮長と棟長に連絡をとり指示を出します。2 人部屋の寮生は同室者にも発熱していることを伝えてください。

日直: 055-926-5740

寮事務: 055-921-1707

宿直室: 055-926-5738 (栄峰寮 教員宿直室)

055-926-5739 (清峰寮 教員宿直室)

055-926-5961 (明峰寮 教員宿直室 22:00 以降は清峰寮教員宿直室へ)

- (3) 体調が非常に悪いときは、寮務関係教職員と相談して「静岡県発熱等受診相談センター」に連絡しましょう。

「静岡県発熱等受診相談センター」（＝東部保健所）

・平日 8:30～17:15 TEL: 050-5371-0561, 050-5371-0562

・上記以外（土日祝日を含む） TEL: 050-5371-0561

- (4) 寮務関係教職員の指示があるまで、自室で待機しましょう。そして帰省できる用意をしておきましょう。保険証、財布、印鑑、携帯電話等、通院や生活に支障の出ないよう、最低限の荷物をまとめましょう。

【重要】様々な状況が想定されます。個々のケースについて「新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の在寮・帰寮・登校の可否について」を確認しましょう。

※優峰・栄峰・明峰の 2 人部屋の寮生は、発熱した人が各棟にある隔離部屋へ移動し、同室者は発熱等の症状が無くても「自室に待機」となります。
優峰 102 号室、栄峰 2 階コンピュータ室、明峰 205 号室

- (5) 食堂に行くのは避けてください。食事は部屋の前まで運んでもらいます。トイレは指示された場所を使い、お風呂に入るのは避けてください。
※2 人部屋の同室者も同様です。
- (6) 公共の交通機関を使わないで保護者と帰省しましょう。
- (7) 実家が遠方、あるいは海外などで帰省できない人は寮務主事の指示に従って、自室に待機しましょう。
- (8) 帰省した場合は、医療機関を受診して医師から登校可能を示す証明書（診断書など）を得るまで、もしくは発熱後 14 日間を経過し、かつ平熱となるまで自宅待機をお願いします。その間の体調管理・行動記録も引き続き記入するようにしてください。体調が悪化し、医療機関で PCR 検査をしたときは、結果が判明次第、保護者から高専に電話連絡をしてください。陽性であった場合は、寮の居室に消毒が入ります。

II. 自分が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者になった場合

- (1) 家族や友人などの感染が判明し、自分が濃厚接触者である恐れがある場合は、速やかに担任、寮務関係教職員に報告しましょう。寮務関係教職員は、寮長や棟長と連絡をとり、寮生全員に指示を出します。
- (2) あなたの体調管理・行動記録は、寮務関係教職員（寮務主事・主事補、寮事務）が毎日 20 時～21 時の間に Forms に入力した記録内容で確認します。
- (3) 帰省の準備をし、保護者が迎えに来るまで自室で待機しましょう。その間、食堂に行くのは避けてください。食事は部屋の前まで運んでもらいます。トイレは指示された場所を使い、お風呂に入るのは避けてください。
- (4) 公共の交通機関を使わないで保護者と帰省しましょう。
- (5) 学校から学生の居住地域を所轄する保健所に連絡が行きます。保健所の指示に従いましょう。
- (6) 陽性と判明した場合は、入院もしくは隔離施設に移ります。この場合、寮の居室に消毒が入ります。
- (7) 陰性の場合は、医療機関を受診して医師から登校可能を示す証明書（診断書など）を得るまで、もしくは発熱後 14 日間を経過し、かつ平熱となるまで自宅待機となります。

III. 同じ棟で新型コロナウイルス感染の疑いが出た場合

- (1) 寮務関係教職員の指示があるまで、自室に待機しててください。食堂の利用に関しては、他の棟の学生との接触を避けるため、寮務関係教職員の指示に従ってください。
- (2) トイレや手洗いは、指示された階のものを使いましょう。
- (3) あなたの体調管理・行動記録は、寮務関係教職員（寮務主事・主事補、寮事務）が毎日の点呼時に Forms に入力した記録内容で確認します。

- (4) 不確かなこと、個人を特定するようなことを SNS 等に掲載してはいけません。また、Forms に記載されている内容も個人を特定する情報になりますので、SNS 等掲載してはいけません。
- (5) 心配や不安があれば、寮務関係教職員、担任、学生生活支援室になんでも相談をしましょう。

IV. 感染の疑いは薄く、感染の濃厚接触者でもない場合

自室以外でのマスクの着用，手指の洗浄，消毒に気を付け，学生同士のソーシャルディスタンスを守って通常通り生活します。